

第81期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
プロビデンスホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役5名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件



TOEI ANIMATION
Since 1956

目次

招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会参考書類	27

東映アニメーション株式会社

証券コード：4816

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高木勝裕

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
※ 受付開始時刻は午前9時15分を予定しております。
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第81期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役5名選任の件
 - 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び
役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
 - 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

お知らせ 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toei-anim.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること
を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに上記の当社ホームページにて修正後の内容を開示いたします。

また、「第81期定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、当社グループは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品による収益の安定・拡大を図るとともに、事業においては国内外でのアプリゲーム等ゲーム化権の販売に加え、中国を中心とした映像配信権の販売に引き続き注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、国内外でアプリゲーム化権や映像配信権の販売が好調に推移したことから、557億1百万円（前連結会計年度比21.1%増）、利益については、収益性の高い版權事業や海外での映像配信権販売事業が大幅増収となったこと等から、営業利益は157億41百万円（同39.6%増）、経常利益は162億65百万円（同40.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は113億75百万円（同44.9%増）となりました。

次に各事業部門別の概況を申し上げます。

[映像製作・販売事業]

劇場アニメ部門では、2018年3月に「映画プリキュアスーパースターズ!」、5月に「デジモンアドベンチャーtri.第6章」、10月に「映画HUGっと!プリキュア」、12月に「ドラゴンボール超 ブロリー」、2019年3月に「映画プリキュアミラクルユニバース」を公開しました。「ドラゴンボール超 ブロリー」や「プリキュア」シリーズのヒットにより、前連結会計年度と比較して大幅な増収となりました。

テレビアニメ部門では、「ワンピース」、「HUGっと!プリキュア」(2019年2月より「スター☆トゥインクルプリキュア」)、「ゲゲゲの鬼太郎」、「爆釣バーハンター」、「おしりたんてい」の5作品を放映しました。前連結会計年度に比べ放映本数が減少したことから、減収となりました。

コンテンツ部門では、前連結会計年度にあった「美少女戦士セーラームーンCrystal」のブルーレイ・DVDの売上に相当するものがなかったことから、大幅な減収となりました。

海外映像部門では、中国向け大口映像配信権の販売本数が増加したことに加え、北米向け映像配信権の販売が好調に稼動したことから、大幅な増収となりました。

その他部門では、国内での映像配信権の販売が好調に稼動したことに加え、「聖闘士星矢: Knights of the Zodiac」の製作代収入があったこと等から、大幅な増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は195億25百万円（前連結会計年度比20.5%増）、営業利益は利益率の高い海外映像販売事業が好調に推移したこと等から、41億47百万円（同71.2%増）と大幅な増収増益となりました。

[著作権事業]

国内著作権部門では、アプリゲーム『ドラゴンボールZ ドッカンバトル』や、『ドラゴンボール レジェンズ』が好調だったことに加え、複数作品で遊技機の大口径契約があったことから、前連結会計年度と比較して大幅な増収となりました。

海外著作権部門では、アプリゲーム『ドラゴンボールZ ドッカンバトル』や、『ドラゴンボール ファイターズ』を中心とした家庭用ゲーム、「ドラゴンボール」シリーズの商品化が欧米で好調に稼動したことに加え、アプリゲーム『ドラゴンボール レジェンズ』の配信が開始されたことから、大幅な増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は300億41百万円（前連結会計年度比25.4%増）、営業利益は143億60百万円（同25.5%増）となりました。

[商品販売事業]

商品販売部門では、「ドラゴンボール超 ブロリー」の劇場公開に合わせたタイアップ・キャンペーン関連商品の販売が好調だったことに加え、『プリキュアプリティストア』等のショップ事業が好調だったことから、前連結会計年度と比較して増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は51億66百万円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益は1億29百万円（同4.8%増）と増収増益となりました。

[その他事業]

その他部門では、採算性を重視した催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。前連結会計年度にあった「ドラゴンボール超」の催事関連に相当するものがなかったことから、減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は9億68百万円（前連結会計年度比9.3%減）、営業損失は42百万円（前連結会計年度は、59百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

[設備投資の状況]

当連結会計年度における設備投資の総額は6億54百万円となりました。主なものは、大泉ミュージアム新設のための設計及び工事請負代金等の支払い2億47百万円であります。

また、主要な設備の除却又は売却はありません。

[資金調達の状況]

当連結会計年度は資金調達をいたしておりません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「市場環境の変化に対応したビジネススキームによる作品の企画製作・二次利用の推進」を最重要課題として、以下の方針に基づき、中長期での持続的な成長・発展を目指していきます。

①ポートフォリオ戦略（地域×作品×ビジネス）に基づく多彩な企画作品の準備

少子化、テレビ視聴率の低下、消費者ニーズの多様化により、当社が強みとするビジネスモデル（子供向け漫画原作×テレビ×玩具）を取り巻く環境にも変化が起きています。そのような状況の中、既存のビジネスモデルに加えて、新たなビジネススキームの開発によるヒット作品の創出を目指し、国内外の市場を細分化し、ターゲットやジャンル別に最適な回収エンジンを組み合わせ、多彩な企画作品を数多く準備していきます。

②新たな取引先の拡大と新たな事業開発による新規二次利用の開拓

映像配信やアプリゲーム市場の拡大を取り込み業績を拡大してきましたが、今後とも持続的な成長・発展を目指し、新たな取引先の拡大や新たな事業の開発に向けて、部門横断プロジェクトを立ち上げるとともに、様々なことにチャレンジできるビジネス基盤を整備していきます。

③製作キャパシティの拡大と適切な製作原価管理

働き方改革による労働時間の抑制、CG・デジタル作画をはじめとした技術革新への対応等で製作費の上昇や製作本数の減少が課題となる中、将来に向けた人材の育成強化や製作環境の整備を進め、クオリティと生産性の向上を織り込んだ製作キャパシティの拡大を目指していきます。そして、新たなビジネススキームの開発による多彩な作品を数多く創出していくために、作品に合致した柔軟かつ適切な製作原価の管理を進めていきます。

④市場環境を捉え、新たなビジネススキームを推進するための体制構築

市場環境の変化へ迅速に対応し、作品に合わせた新たなビジネススキームを開発しコンテンツ価値の最大化を目指すために、従来の機能別組織から企画・製作・営業部門を一体とした作品別組織編成に取り組んでいきます。そして、従来の枠組みを超えた作品単位でのビジネスを一気通貫で推進できる将来の組織のあり方についても検討していきます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 78 期 (2016年 3 月期)	第 79 期 (2017年 3 月期)	第 80 期 (2018年 3 月期)	第 81 期 (当連結会計年度 (2019年 3 月期))
売 上 高 (百万円)	33,612	40,747	45,992	55,701
営 業 利 益 (百万円)	7,635	10,133	11,272	15,741
経 常 利 益 (百万円)	7,995	10,362	11,561	16,265
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,145	7,203	7,847	11,375
1 株当たり当期純利益 (円)	125.74	176.02	191.76	277.95
総 資 産 額 (百万円)	56,404	65,978	75,759	88,491
純 資 産 額 (百万円)	45,367	51,549	58,034	67,204

- (注) 1. 第79期は、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業、著作権事業、商品販売事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が21.2%の増収、営業利益は32.7%の増益、経常利益が29.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が40.0%の増益となりました。
2. 第80期は、商品販売事業、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業、著作権事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が12.9%の増収、営業利益は11.2%の増益、経常利益が11.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が8.9%の増益となりました。
3. 第81期は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
4. 当社は、2018年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第78期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東映株式会社で、同社は、当社の株式を14,100,000株（議決権比率34.2%）保有しております。

同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の役員3名は当社の親会社の役員を兼務しておりますが、当社は、事業運営に関しては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

当該取引は、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づいて行われており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社タバック	10百万円	100.0%	アニメーション映像及び各種映像の録音・編集
東映アニメーション音楽出版株式会社	10百万円	100.0%	当社作品に関連した楽曲の製作及び販売、当社作品の音源を利用した新規事業等
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン 61,585千ペソ	100.0%	当社アニメーション映像の製作工程の一部の製作
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	香港 500千ドル	100.0%	アジアにおける当社作品の放映権・商品化権等の販売
TOEI ANIMATION INCORPORATED	US 600千ドル	100.0%	北中南米における当社作品の放映権・商品化権等の企画・製作・販売
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	500千ユーロ	100.0%	欧州における当社作品の放映権・商品化権等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	各種アニメーション映像・CG映像の企画、製作、販売業務（海外を含む）
版 権 事 業	キャラクターの商品化権の管理及び販売（海外を含む）
商 品 販 売 事 業	各種商品の企画、製造、販売業務
そ の 他 事 業	イベントの企画、実施

(7) 主要な事業所

① 当 社

名 称	住 所
本 社 (中 野 オ フ ィ ス)	東京都中野区
ス タ ジ オ	東京都練馬区

② 子 会 社

名 称	住 所
株 式 会 社 タ バ ッ ク	東京都練馬区
東映アニメーション音楽出版株式会社	東京都中野区
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン共和国 マニラ
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	中華人民共和国 香港
TOEI ANIMATION INCORPORATED	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	フランス共和国 パリ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	697名	51名増
版 権 事 業	38名	7名増
商 品 販 売 事 業	7名	1名増
そ の 他 事 業	13名	1名増
合 計	755名	60名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	324名	32名増	40才4ヶ月	10年7ヶ月
女 性	161名	17名増	36才11ヶ月	8年6ヶ月
合計又は平均	485名	49名増	39才2ヶ月	9年10ヶ月

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 168,000,000株

(2) 発行済株式の総数 42,000,000株

(3) 株 主 数 6,144名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 映 株 式 会 社	14,100千株	34.2%
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	8,250	20.0
株 式 会 社 バ ン ダ イ ナ ム コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,537	11.0
株 式 会 社 フ ジ ・ メ デ ィ ア ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,230	10.3
東 映 ビ デ オ 株 式 会 社	1,364	3.3
東 映 ラ ボ ・ テ ッ ク 株 式 会 社	1,050	2.5
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	780	1.9
株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	780	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	489	1.2
株 式 会 社 東 映 エ ー ジ エ ン シ ー	324	0.8

(注) 持株比率は、自己株式 (738,040株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森下孝三	取締役会長	
高木勝裕	代表取締役社長	
久保田 譲	専務取締役経営管理本部長	
清水慎治	常務取締役メディア・ライツ開発担当	
吉谷 敏	常務取締役経営戦略部担当兼経営戦略部長、 経営管理本部副本部長	
北崎広実	取締役製作本部長	
辻 秀典	取締役営業企画本部長	
山田喜一郎	取締役営業企画本部副本部長兼商品事業部長	
岡田 剛	取締役	東映株式会社代表取締役グループ会長
多田 憲之	取締役	東映株式会社代表取締役社長
亀山慶二	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役
清水賢治	取締役	株式会社フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務 株式会社フジテレビジョン執行役員常務
重村 一	取締役	株式会社ニッポン放送取締役会長
矢津田佳広	常勤監査役	
安田健二	監査役	東映株式会社常勤監査役
香山敬三	監査役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日取締役
今村健志	監査役	日本橋フォーラム総合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役北崎広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
 2. 取締役亀山慶二、清水賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役矢津田佳広、香山敬三及び今村健志の各氏は、社外監査役であります。

4. 社外取締役重村 一及び社外監査役今村健志の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査役安田健二及び香山敬三の両氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に次のとおり取締役の担当の異動がありました。

異動時の地位	氏 名	異 動 後	異 動 前	年 月 日
常務取締役	吉 谷 敏	経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務推進部担当、経営管理本部副本部長	経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務推進部担当、経営管理本部副本部長、情報システム部長	2018年4月1日
		経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長	経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務推進部担当、経営管理本部副本部長	2018年10月1日
取締役	北 崎 広実	製作本部長	企画製作本部長	2018年10月1日
取締役	辻 秀典	営業企画本部長	営業本部長兼ライセンス事業部長、版權営業室長	2018年10月1日
取締役	山 田 喜一郎	営業企画本部副本部長兼商品事業部長、商品営業室長	営業本部副本部長兼商品事業部長、商品営業室長	2018年10月1日

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	金 額	備 考
取 締 役	256百万円	(13名)
監 査 役	22百万円	(4名)
社 外 役 員	26百万円	(社外取締役3名、社外監査役3名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額（使用人分給与は含まない）は、2016年6月28日開催の株主総会において年額340百万円以内（うち社外取締役が15百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、2016年6月28日開催の株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額（計30百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 亀山 慶二氏

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社であり当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の専務取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち7回に出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 清水 賢治氏

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社フジ・メディア・ホールディングスの執行役員常務であり、同社は当社の主要株主であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社フジテレビジョンの執行役員常務であり、同社は、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち9回に出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 取締役 重村 一氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社ニッポン放送の取締役会長であります。なお、同社との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回に出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 監査役 矢津田 佳広氏

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち10回に出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会11回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 監査役 香山 敬三氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社であり当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回に出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会11回のうち10回に出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑥ 監査役 今村 健志氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本橋フォーラム綜合法律事務所の代表弁護士であります。なお、同事務所との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会11回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	45百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であるTOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況及び報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である新収益認識基準適用に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記、「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toei-anim.co.jp/>) に掲載しております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営目標の一つと考えており、中長期的な事業計画に基づく積極的な事業展開のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、アニメーション業界のグローバル・リーディングカンパニーになるべく製作プロダクションとして製作体制の充実を図るとともに、成長が期待されるビジネス機会に積極的に投資いたします。

配当につきましては、連結業績に応じて配当性向25%程度を基本といたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	55,015	流動負債	18,871
現金及び預金	34,454	支払手形及び買掛金	11,525
受取手形及び売掛金	13,083	未払法人税等	3,193
有価証券	45	賞与引当金	332
商品及び製品	276	その他	3,820
仕掛品	3,248	固定負債	2,416
原材料及び貯蔵品	69	役員退職慰労引当金	173
関係会社短期貸付金	3,000	退職給付に係る負債	2,037
その他	919	その他	205
貸倒引当金	△82		
固定資産	33,476	負債合計	21,287
有形固定資産	9,224	純資産の部	
建物及び構築物	7,144	株主資本	65,246
土地	1,315	資本金	2,867
その他	764	資本剰余金	3,409
無形固定資産	466	利益剰余金	59,514
ソフトウェア	465	自己株式	△544
その他	1	その他の包括利益累計額	1,957
投資その他の資産	23,785	その他有価証券評価差額金	2,158
投資有価証券	12,048	繰延ヘッジ損益	△3
関係会社長期貸付金	3,000	為替換算調整勘定	△198
長期預金	7,500		
退職給付に係る資産	80		
その他	1,194		
貸倒引当金	△37		
		純資産合計	67,204
資産合計	88,491	負債純資産合計	88,491

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	55,701
売上原価	32,862
売上総利益	22,838
販売費及び一般管理費	7,097
営業利益	15,741
営業外収益	552
受取利息	95
受取配当金	242
持分法による投資利益	101
保険解約返戻金	58
その他の	54
営業外費用	28
為替差損	22
その他の	5
経常利益	16,265
特別利益	29
投資有価証券売却益	29
特別損失	197
投資有価証券評価損	196
その他の	1
税金等調整前当期純利益	16,097
法人税、住民税及び事業税	4,854
法人税等調整額	△132
当期純利益	11,375
親会社株主に帰属する当期純利益	11,375

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	42,592	流動負債	17,698
現金及び預金	24,921	買掛金	8,263
受取手形	53	関係会社短期借入金	2,833
売掛金	10,601	リース債務	94
商品及び製品	190	未払金	935
仕掛品	3,129	未払費用	82
原材料及び貯蔵品	42	未払法人税等	2,776
関係会社短期貸付金	3,035	前受金	2,035
その他	621	預り金	277
貸倒引当金	△2	賞与引当金	309
固定資産	30,860	その他の	89
有形固定資産	8,979	固定負債	2,258
建物	6,752	リース債務	64
構築物	189	退職給付引当金	1,950
工具器具備品	571	役員退職慰労引当金	173
土地	1,315	その他の	70
リース資産	151	負債合計	19,956
無形固定資産	466	純資産の部	
ソフトウェア	465	株主資本	51,441
電話施設利用権	1	資本金	2,867
投資その他の資産	21,414	資本剰余金	3,409
投資有価証券	6,829	資本準備金	3,409
関係会社株式	2,858	利益剰余金	45,665
長期貸付金	31	利益準備金	94
関係会社長期貸付金	3,135	その他利益剰余金	45,571
長期預金	7,500	別途積立金	4,100
差入保証金	321	繰越利益剰余金	41,471
繰延税金資産	73	自己株式	△501
その他の	700	評価・換算差額等	2,055
貸倒引当金	△35	その他有価証券評価差額金	2,058
		繰延ヘッジ損益	△3
資産合計	73,453	純資産合計	53,496
		負債純資産合計	73,453

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	51,671
売上原価	34,669
売上総利益	17,001
販売費及び一般管理費	5,723
営業利益	11,277
営業外収益	1,741
受取利息及び配当金	1,631
その他	109
営業外費用	47
支払利息	31
為替差損	14
その他	1
経常利益	12,971
特別利益	29
投資有価証券売却益	29
特別損失	142
投資有価証券評価損	63
関係会社株式評価損	77
その他	1
税引前当期純利益	12,858
法人税、住民税及び事業税	4,095
法人税等調整額	△132
当期純利益	8,895

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

東映アニメーション株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	矢津田 佳 広	㊟
監査役	安田 健 二	㊟
監査役(社外監査役)	香山 敬 三	㊟
監査役(社外監査役)	今村 健 志	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第81期の期末配当につきましては、連結業績に応じて配当性向25%程度を目標に株主還元を実施することを基本方針としており、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円 総額2,888,337,200円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

第2号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るため、増員1名を含む監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案を本総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する 当社株式の数
1	やっただ よし ひろ 矢津田 佳 広 (1961年 4月24日生)	1986年4月 東映株式会社入社 2015年6月 同社映画企画管理部長 2016年7月 同社人事労政部専任部長 2017年6月 当社常勤監査役に就任（現任）	0株
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>矢津田佳広氏は、映画・テレビ事情に関する知識・経験が豊富であり、十分な見識を有していることから、当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	※ し ぐち むね ひさ 樋口 宗 久 (1959年 12月8日生)	1981年12月 当社に入社 2006年10月 当社製作本部第二製作部長 2009年7月 当社製作本部デジタル映像部長 2012年6月 当社製作本部デジタル映像部長（役員待遇） 2014年10月 当社経営管理本部監査部長（役員待遇） 2017年6月 当社執行役員に就任 2018年12月 当社製作本部スタジオ管理部付部長（現任）	200株
<p>監査役候補者とした理由</p> <p>樋口宗久氏は、長年、当社の製作部門と監査の業務に従事しており、豊富な経験と高い見識をもって企業活動全般にわたる監査が期待できると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する 当社株式の数
3	※ 和田 耕一 (1965年 9月7日生)	1988年4月 東映株式会社に入社 2014年6月 同社経理部長(現任) 2016年6月 同社執行役員に就任 2018年6月 同社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 東映株式会社取締役	0株
監査役候補者とした理由 和田耕一氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の経営監査体制をより一層充実していただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。			
4	かやま けいぞう 香山 敬三 (1960年 12月22日生)	1983年4月 全国朝日放送株式会社(その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス)に入社 2005年6月 同社経理局経理部長 2010年6月 同社経理局次長 2011年6月 同社経理局長 2014年4月 株式会社テレビ朝日(テレビ朝日分割準備株式会社が吸収分割により放送事業等を承継し、商号変更)経理局長 2016年6月 当社監査役に就任(現任) 2017年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役経理局長に就任(現任) 株式会社テレビ朝日取締役経理局長に就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日取締役	0株
社外監査役候補者とした理由 香山敬三氏は、放送業界における知識・経験が豊富であり、十分な見識を有していることから、当社の経営監査体制をより一層充実していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する 当社株式の数
5	いまむらけんし 今村健志 (1955年 6月27日生)	1981年4月 板橋区職員 1988年10月 司法試験合格 1991年3月 司法修習終了 1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 遠藤法律事務所入所 2002年1月 日本橋フォーラム総合法律事務所(遠藤法律事務所が名称変更)パートナー弁護士に就任 2009年1月 同事務所代表弁護士に就任(現任) 2015年6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 日本橋フォーラム総合法律事務所代表弁護士	0株
社外監査役候補者とした理由 今村健志氏は、弁護士として豊富な経験・企業法務をはじめとした法務全般に関する専門的な知識を有しており、これらの経験・知識を当社の経営監視体制の強化にいかしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 矢津田佳広、香山敬三及び今村健志の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、今村健志氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 矢津田佳広、香山敬三、今村健志の各氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ矢津田佳広氏は2年、香山敬三氏は3年、今村健志氏は4年であります。
5. 特定関係事業者の業務執行者又は役員について
- (1) 香山敬三氏は、当社の親会社の関連会社かつ当社の関係会社である株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役経理局長であり、同社から報酬を受けております。
- (2) 和田耕一氏は、当社の親会社である東映株式会社取締役経理部長であり、同社から報酬を受けております。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び
役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本総会の終結の時をもって監査役を退任される安田健二氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やすだ けんじ 安田 健二	2011年6月 当社監査役 現在に至る

また、当社は、役員報酬制度見直しの一環として、2019年4月24日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、本総会後も引き続き在任する取締役13名（うち社外取締役3名）及び第2号議案が原案通り承認可決された場合に重任される監査役3名（うち社外監査役3名）に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
もり した こう ぞう 森 下 孝 三	2004年6月 当社取締役に就任 2006年6月 当社常務取締役に就任 2009年6月 当社取締役副社長に就任 2012年6月 当社取締役副会長に就任 2014年6月 当社取締役会長に就任 (現任)
たか ぎ かつ ひろ 高 木 勝 裕	2006年6月 当社取締役に就任 2011年6月 当社常務取締役に就任 2012年6月 当社代表取締役社長に就任 (現任)
くぼ た ゆずる 久保田 譲	2011年6月 当社取締役に就任 2012年6月 当社常務取締役に就任 2016年6月 当社専務取締役に就任 (現任)
し みず しん じ 清 水 慎 治	2012年6月 当社取締役に就任 2016年6月 当社常務取締役に就任 (現任)
よし たに とし 吉 谷 敏	2014年6月 当社取締役に就任 2016年6月 当社常務取締役に就任 (現任)
きた ざき ひろ み 北 崎 広 実	2016年6月 当社取締役に就任 (現任)
つじ ひで のり 辻 秀 典	2016年6月 当社取締役に就任 (現任)
やま だ き いちろう 山 田 喜一郎	2016年6月 当社取締役に就任 (現任)
おか だ つよし 岡 田 剛	1992年6月 当社取締役に就任 (現任)
だ だ のり ゆき 多 田 憲 之	2014年6月 当社取締役に就任 (現任)
かめ やま けい じ 亀 山 慶 二	2017年6月 当社取締役に就任 (現任)
し みず けん じ 清 水 賢 治	2014年6月 当社取締役に就任 (現任)
しげ むら はじめ 重 村 一	2000年6月 当社取締役に就任 (現任)

氏 名	略 歴
<small>や つ だ よ し ひ ろ</small> 矢津田 佳 広	2017年 6月 当社常勤監査役に就任（現任）
<small>か や ま け い そ う</small> 香 山 敬 三	2016年 6月 当社監査役に就任（現任）
<small>い ま む ら け ん し</small> 今 村 健 志	2015年 6月 当社監査役に就任（現任）

- (注) 1. 取締役北嶋広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
 2. 取締役亀山慶二、清水賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「退職慰労金」で構成されていますが、退職慰労金制度を廃止し、新たに、取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）を対象に、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役を対象に、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、2016年6月28日開催の第78期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額340,000千円以内。このうち社外取締役分は年額15,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

本制度の対象となる取締役の員数は、8名となります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記(2)以降のとおり。）。

①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）
②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 （下記（2）のとおり。）	・ 3事業年度を対象として160百万円
当社株式の取得方法（下記（2）のとおり。）及び取締役に交付等がなされる当社株式等の数の上限（下記（3）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社株式は、株式市場から取得予定 ・ 取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限は、18,000ポイント（18,000株相当） ・ 取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限に相当する株式数の発行済株式総数（2019年3月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.04%
③当社株式の交付の時期 （下記（4）のとおり）	・ 取締役を退任した時

（2）当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（当初は、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、本(2)第4段落の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに160百万円を上限とする金員を、当社の取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（本(2)第4段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中、取締役に對するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託

期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、160百万円の範囲内で追加拠出を行い、延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する金員の合計額は、160百万円の範囲内とします。

(3) 取締役に交付がなされる当社株式の数の算定方法及び上限

信託期間中の毎年6月1日に、毎事業年度（初回は2020年3月31日で終了する事業年度。）における役員及び業績目標の達成度等に応じてポイントが付与されます。

取締役を退任した場合、死亡した場合、または海外赴任により国内非居住者となる場合にポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限は、18,000ポイントとします。このポイントの上限は、上記(2)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役は、退任した場合、死亡した場合、または海外赴任により国内非居住者となる場合に、上記(3)に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、退任した当該取締役は、累積ポイントの75%（単元未満株式は切り捨て。）の

当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。また信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点までに付与されたポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに当該取締役の相続人が受けるものとします。

なお信託期間中に取締役が国内非居住者となった場合は、その時点までに付与されたポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役が受けるものとします。

(5) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

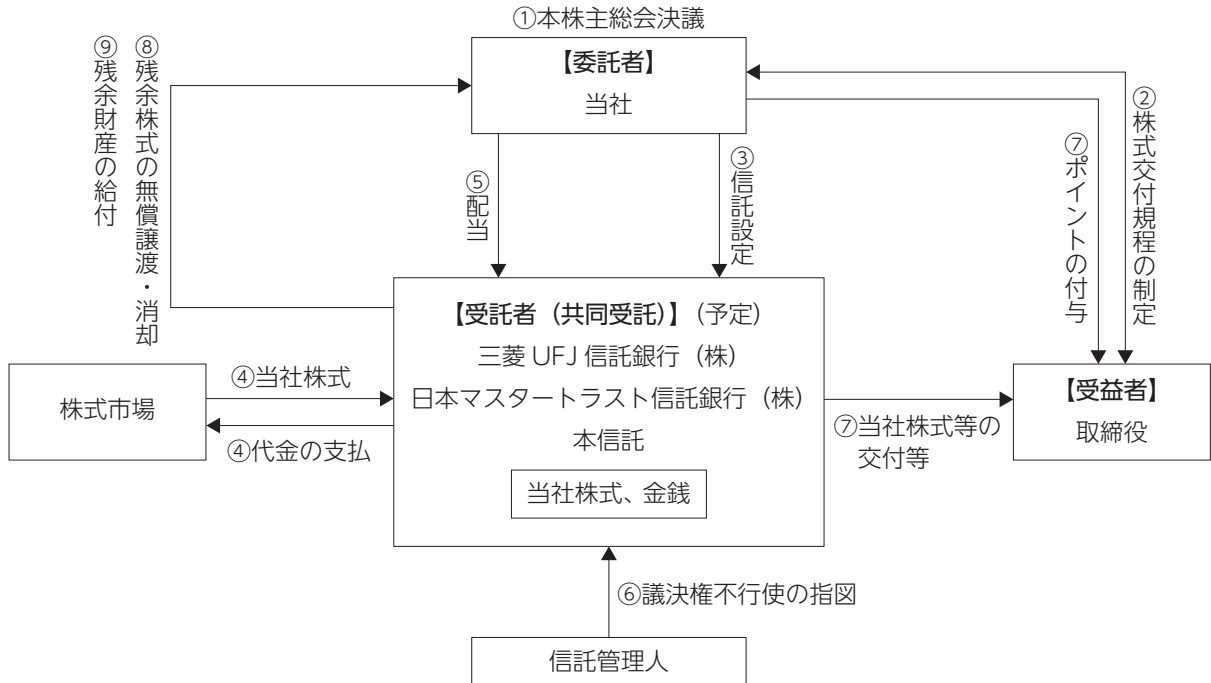
本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考)

なお、本制度の詳細については、2019年4月24日付プレスリリース「役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

当社2019年4月24日付プレスリリース「役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」(抜粋)

本制度の概要



- ① 当社は、本株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。
- ② 当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を受託者に信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする本信託を設定します。

- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で抛出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、役員及び業績目標の達成度等に応じて毎年一定の時期に、取締役在一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、付与されたポイントに応じて当社株式等の交付等を行います。
- ⑧業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。
- (注)受益者要件を充足する取締役への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、当社は、本株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があります。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|--------|---------------------------|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 取締役に対するインセンティブの付与 |

③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
⑤受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	2019年8月1日（予定）
⑧信託の期間	2019年8月1日（予定）～2022年8月31日（予定）
⑨制度開始日	2019年8月1日（予定）
⑩議決権行使	行使しないものとします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫信託金の上限金額	160百万円（予定）（信託報酬及び信託費用を含む。）
⑬株式の取得時期	2019年8月2日（予定）～2019年8月31日（予定）
⑭株式の取得方法	株式市場より取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以上

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール
TEL (03) 3432-1111 (代)



J R山手線・京浜東北線 モノレール	}	浜松町駅から	徒歩 10分
都営地下鉄三田線		御成門駅(A1)から	徒歩 1分
都営地下鉄浅草線	}	大 門 駅(A6)から	徒歩 7分
都営地下鉄大江戸線		神谷町駅(3番)から	徒歩 10分
東京メトロ日比谷線			

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。